

(5) 借家居住者の滞納家賃は現坑長勞務係にて直接家主に接衝の勞を執る

十、解決後の状況

右條件會^Kにて解決したるを以て現坑長（前坑長立會）より直ちに誤別の給與を行ひ且つ轉坑希望者を募り其の轉坑を斡旋したのである。

かくて十日朝より轉坑準備に着手したのであるが全員二三三名中今日迄の狀態は、

轉坑者 一四四名

歸郷者 約三〇名

殘留者 約六〇名

（内一八名は機械管理者に從ひ管理事業に従事し約三〇名は附近居住者なり）

(7)

にして大体の結着がついたのである。

(附)

事務員の勤務

六月十一日事務員に對し一八宛十圓及至十七圓五十錢の手當給與をなしたるが事情已むを得ずとして夫々轉出し尙坑長以下七名の者殘務整理中にして其の終了を俟つて轉出するので茲に本炭坑は全く廢坑する次第である。尙本争議に當り勞務係員中争議發生前より奥面にて坑夫を煽動し且つ指導したる者あり而して事業主側に對する反感を惹起せしむべく流言を放ち争議中遂に檢査處分に附せられたる者一名あつた。

(8)